

を表現せしめ且所要の厚みを有する平板となす工業用金属板の製造法に係る。

マグネシウム及其合金の防蝕方法 (1) 第 6,816 號 [昭 16-11-29] (2) 昭 14-8-17, (3) 梅原義夫, (4) 陸軍大臣, 本發明は磷酸及クロム酸カリを混合して酸性となしたる水溶液中にマグネシウム又は其合金より成る目的物を適當時間浸漬加熱する事を特徴とする防蝕方法に係る。

鐵亞鉛の如き金属又は同合金の防蝕處理劑を製造する方法 (1) 第 6,817 號 [昭 16-11-29] (2) 昭 15-3-15, (3) 永井由太郎外 1 名, (4) 日本パーカライジング株式会社, 本發明は過磷酸石灰又は重過磷酸石灰の水溶液に硫酸マンガン又は硫酸亞鉛の水溶液を加へ硫酸石灰を沈澱せしむると共に磷酸二水素マンガン又は磷酸二水素亞鉛を生成せしむる工程と次に沈澱を濾過して除きたる濾液に硝酸バリウムを加へて溶存する硫酸根を硫酸バリウムとして沈澱せしめ之を分別する工程と次に溶液に磷酸を加へ磷酸酸性となしたる後、蒸發濃縮する工程と然る後冷却し主として磷酸二水素マンガン又は

磷酸二水素亞鉛より成る結晶物を析出せしめ之を母液と分別する工程との結合を特徴とする鐵亞鉛の如き金属又は合金の防蝕劑の製造方法に係る。

マグネシウム又は其合金の防蝕處理方法 (1) 第 6,818 號 [昭 '6-11-29] (2) 昭 15-3-29, (3) 渡邊正信, (4) 東京航空計器株式会社, 本發明はニトロプルシッドナトリウムの水溶液に亞鉛カドミウムの硫酸鹽の 1 種又は 2 種と重クロム酸、過マンガン酸のアルカリ鹽の 1 種又は 2 種を添加したる混合溶液中にマグネシウム又は其合金體を浸漬し之を加熱若くは加壓加熱處理する事に依り其表面に防蝕被膜を形成せしむる事を特徴とする防蝕處理方法に係る。

黒鉛電極原料製造法 (1) 第 6,900 號 [昭 16-11-29] (2) 昭 15-9-16, (3) 山本榮治, (4) 昭和電工株式会社, 本發明は低級天然黒鉛たる土狀黒鉛をピッチ、タールの如き粘結劑と共に混捏後ブロック状に壓縮固形化せしめ之を電氣爐にて 1,800°C 以上に於て加熱處理を施し然る後粉碎して電極製造用原料と爲す黒鉛電極の製造法に係る。

昭和 16 年 12 月中に發布された主要法令目次

號	事項	日付	官報頁	商工省告示	重要産業團體令及同施行規則により		
詔書	米國及英國に對し宣戰	8	號外	1204	重要産業團體令及同施行規則により	2	68
	臨時帝國議會召集	8	號外	1215	指定(セメント部門の統制會)		
	帝國議會開會	25	號外		同(原動機及生産用機器部門の統制會)	4	164
法律	96 戦争保險臨時措置法	19	641	1223	クランク型普通形削盤の最高販賣價格指定	8	264
	98 戦時犯罪處罰の特例に關する件	19	642	1226	鐵鋼統制會理事任命の件認可	9	288
勅令	1084 企業許可令	11	371	1242	重要産業團體令及同施行規則に依り	12	404
	1099 南洋群島に於ける戒嚴及徴發に關する件	13	436	1248	指定(非鐵金屬部門の統制會)		
	1103 商工省官制中改正	13	號外	1272	アルミニウム製造獎勵金交付額	13	456
	1136 防空監視隊令	17	581	1273	大型乗用自動車及小型自動車の最高販賣價格指定	15	496
	1137 防空従事者扶助令	17	581	1277	軸受用鋼球の同上	15	496
	1253 重要機械製造事業法施行令	29	1028	1280	岩綿の同上	18	615
内務省令	39 防空法施行規則	18	609	1286	(鑛山統制會定款等)	19	663
商工省令	97 紙配給統制規則	1	4	1275	(セメント 同上)	20	685
商工・陸軍・海軍省令 2				1298	鑿及部分品の最高販賣價格指定	20	686
	重要機械製造事業法施行規則	29	1036	1299	一號接點用合金線及板等の同上	20	694
商工省告示 1192	重要産業團體令及同施行規則に依り	1	29	1307	マグネサイト及同燒成品の同上	22	741
	指定(精密機器部門統制會)			1324	亞鉛引有刺鐵線及有刺鐵線の同上	24	859
	1195 同(車輛及鐵道信號保安裝置部門の統制會)	1	29	1327	重要産業團體令及同施行規則に依り		
	1198 同(自動車部門統制會)	1	29		指定(貿易部門統制會)	24	861
	1200 フェロシリコンの最高販賣價格指定	1	29	1348	(自動車部門統制會定款等)	26	910